

## 商品概要説明書

フリーローン（ジャックス型）

（令和元年7月1日現在）

商品名	フリーローン（ジャックス型）
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満76歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方（専業主婦の方を含みます）。</p> <p>○株式会社ジャックスの保証を受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
お使いみち	○生活に必要とする一切のご資金とします。ただし、営農資金、事業資金等は除きます。
ご融資金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、専業主婦の方については、30万円以内とします。
ご融資期間	○6か月以上10年以内とします。
ご融資利率	<p>【固定金利型】</p> <p>○お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○お借入利率には、年2.3%の保証料を含みます。</p>
ご返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○株式会社ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所金融課へお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）</p>

その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび株式会社ジャックスにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	--

JAえんゆう